

指定管理者施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート(令和2年度事業分)

1 施設の概要

施設名	山梨県立育精福祉センター児童寮	所管課	福祉保健部 障害福祉課
所在地	南アルプス市有野3303-2	設置年月日 (改築年月日等)	昭和47年4月1日
管理方式	社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会		
設置根拠 (法律、条例等)	山梨県立育精福祉センター設置及び管理条例		
設置目的	知的障害児に必要な指導及び訓練を行い、自立した日常生活や社会参加を図るため。		
主な施設内容 (定員等)	<ul style="list-style-type: none"> ○敷地面積:79,970㎡(成人寮を含む) ○建築延面積:8132.19㎡ ○建物の構造:鉄筋コンクリート造平屋建、鉄骨造 ○施設の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・児童一寮棟(鉄筋コンクリート造平屋建) 937.37㎡ ・児童二寮棟(鉄筋コンクリート造平屋建) 1051.26㎡ ・管理棟(鉄筋コンクリート造平屋建) 1097.04㎡ ・エネルギー棟(鉄筋コンクリート造平屋建) 409.95㎡ ・ホール棟(鉄筋コンクリート造平屋建) 548.48㎡ ・作業棟(鉄筋コンクリート造平屋建) 479.32㎡ ・作業訓練棟(鉄筋造平屋建) 244.80㎡ ・旧居室(鉄筋コンクリート造平屋建) 886.23㎡ ・旧精神薄弱者重度更生施設(鉄筋コンクリート造平屋建) 981.16㎡ ・車庫の一部(鉄筋平屋建) 125.66㎡ ・その他(渡り廊下等) 1054.67㎡ ○各障害福祉サービス定員 <ul style="list-style-type: none"> ・入所者:70人 ・短期入所:10人 		
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> (1)施設等の維持保全に関する業務 <ul style="list-style-type: none"> ・施設及び設備器具の維持保全に関する業務を行う。 (2)利用者に対する障害福祉サービス業務 <ul style="list-style-type: none"> ・措置入所、障害児入所、経過的生活介護、短期入所及び経過施設入所支援に係る業務を行う。 		

2 類似施設・近隣施設

名称 施設内容 利用状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・あゆみの家:自立訓練(通所 22人、夜間 20人)、短期入所(2人) ・梨の実寮:生活介護(52人)、就労移行支援(6人)、就労継続支援B型(12人)、施設入所支援(50人)、短期入所(6人) ・あさひワークホーム:生活介護(38人)、就労移行支援(8人)、就労継続支援B型(34人)、施設入所支援(40人)、短期入所(5人) ・あけぼの医療福祉センター成人寮:生活介護(45人)、自立訓練(機能訓練)(15人)、施設入所支援(40人)、短期入所(15人)
------------------------------	--

3 利用状況

単位:人、%

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (目標値)
利用者数	措置児童			37	40
	福祉型入所			6	8
	経過的児童入所			2	
	短期入所			10	10
	利用者数合計			55	58
	目標値			80	80
	目標値設定の考え方及びその理由	定員を目標値とする。			
	対平成30年度比				
利用率			68.8%	72.5%	

4 指定管理業務の収支状況

単位:円、%

		令和元年度 (実績値)	令和2年度 (計画値)	令和2年度 (実績値)	令和3年度 (計画値)
収入	施設利用料			155,240,799	134,078,740
	指定管理者委託料			70,997,818	97,255,501
	その他			138,041	18,364,759
	収入合計(A)			226,376,658	249,699,000
支出	人件費			140,484,298	169,599,000
	県への納付金				
	管理運営費			72,079,235	80,100,000
	うち外部委託費(B)			10,172,632	8,000,000
支出合計(C)			212,563,533	249,699,000	
収支差額(A-C)				13,813,125	
外部委託比率(B÷C)				4.8%	3.2%
利用者一人当たりの経費				1,290,869.4	2,311,702.4

5 利用者満足度(アンケート様式は別添のとおり)

実施方法等	実施期間: 令和3年3月5日～3月15日 調査方法: 利用者へのアンケート 回答数: 32人
-------	--

単位: %

調査項目	満足・どちらかといえば満足	不満足・やや不満足	分からない・無回答
施設設備	84.0%	6.0%	10.0%
施設内外の住環境	78.0%	6.0%	16.0%
施設内の美化・整理整頓	69.0%	9.0%	22.0%
施設での支援	75.0%	9.0%	16.0%
利用児者の気持ちの尊重	72.0%	3.0%	25.0%
支援計画等の説明	75.0%		25.0%
支援計画作成時の家族の聞き取り	75.0%		25.0%
相談・要望等の言いやすさ	78.0%	3.0%	19.0%
相談・要望等の対応	75.0%	9.0%	16.0%
職員の挨拶・言葉使い	84.0%	3.0%	13.0%
苦情窓口の周知	42.0%	52.0%	6.0%
施設全般の満足度	65.6%	18.8%	15.6%

利用者の意見	<p>①携帯電話・パソコン(インターネット)の使用。個人のゲーム機が欲しい。WiFi環境の整備をしてほしい。</p> <p>②毎日入浴したい。ハンバーガーが食べたい。共用のDVDがもっと欲しい。</p> <p>③外出・外泊がしたい。コロナ禍だが、皆が楽しめる企画を練ってほしい。</p> <p>④施設の整備・整頓をもっとしてほしい。</p> <p>⑤他児からの暴力やいじめを何とかしてほしい。</p> <p>⑥皆がルールを守ってほしい。</p>
利用者の意見への対応	<p>①携帯端末は規則で持てないことになっています。個人のゲーム機については担当や家族に相談してください。パソコンは職員に申し出て使用してください。</p> <p>②入浴日以外はその都度職員に申し出て下さい。食事については、栄養士と検討していきます。共用のDVD等は児童自治会を通じて購入します。</p> <p>③外出・外泊については、コロナの感染が収まれば、実施できるよう計画していきます。</p> <p>それまでの間は、施設内で皆が楽しめる企画を練ります。</p> <p>④施設の整備・整頓については、検討・協議し順次実施していきます。</p> <p>⑤⑥他児からの暴力やいじめ、ルール遵守についてはケース会議等で協議し指導をしていきます。</p>

6 評価結果

	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価
維持管理業務	<p>利用者の安全・安心で、充実した生活が確保できるよう、段差の解消や施設の補修などに速やかに対処するなど、業務仕様書等に基づき、きめ細かに業務を遂行した。</p>	<p>業務計画書、業務仕様書のとおり適正に維持管理が行われている。 今後施設・設備の老朽化により不具合が生じやすくなると考えられるため、保守点検等に配意し、不具合があれば速やかに対応すること。</p>
運営業務	<p>当施設は、重い知的障害や発達障害、被虐待のある児童などが利用している。これら利用者に対して、安全・安心な生活の場を提供するとともに、自らの意思決定に基づき、健やかに成長できるよう、自立に向けた指導や余暇プログラムを実施するなど、事業計画書に基づき、適切な業務遂行に努めた。 また、コロナ禍において、旅行や行事等は計画通りにいかなかったが、施設内での納涼祭など、利用者が楽しめるような活動を工夫した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、行事や活動等の実施に制限がある中、屋内での活動に工夫を行い、概ね適正に事業が行われている。 利用者の満足度を高められるよう、更なるサービス向上に努めていくこと。</p>
利用状況	<p>利用児数については、生活介護及び施設入所支援が2名、入所児童(措置及び契約)が43名であった。さらに、短期入所、児童相談所からの一時保護、南アルプス市の地域生活拠点事業からの緊急入所などを受け、地域における知的障害者のセイフティーネットとしての役割を果たしている。</p>	<p>概ね適正な利用者数を確保できている。 利用児数の確保は、措置等の外的要因に左右されるため困難を伴うと考えられるが、感染症対策を適切に行いつつ、利用者のニーズ等の把握に努め、質の高いサービスの提供を行っていくこと。</p>
収支状況	<p>児童相談所や市町村と連携する中で、利用者の受入れ、支援に鋭意取り組むとともに、予算の適正な執行に努めた。 引き続き関係機関と連携し、利用者の受入れ、適切な支援を実施し、経営の安定化を図っていく。</p>	<p>受け入れる措置児童や感染症の影響などにより、収支は14百万円弱の黒字となっている。 引き続き児童相談所や市町村等と連携し、利用者の受入れ、適切な支援の実施に努めるとともに、収入の確保、支出の適正化を図ること。</p>
自主事業	<p>新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、市町村から受託する日中一時事業において、利用が制限され少なかった。地域療育等支援事業については、南アルプス市のニーズに応え業務を行っている。</p>	<p>事業計画書に基づき適正に事業が行われている。</p>
利用者満足度	<p>多くの利用者が「満足・ほぼ満足」と回答しており、高い評価を受けている。一方16%の方が何らかの不満を感じているので、ご意見に応え、さらに満足度を高められるよう、安全・安心な環境づくりに配慮しつつ鋭意取り組んでいく。</p>	<p>利用者の満足度は概ね高くなっており、サービスの提供が適正に行われている。 今後は満足度調査で挙げられた意見を踏まえ、積極的に取り組むこと。</p>

<p>運営目標の達成状況</p>	<p>指定管理制度に移行して1年目となるが、県直営による運営内容を継承し、障害児への適切な支援、経費の効率的な執行、職員の確保・育成などに意を用いて取り組んだ。</p> <p>稼働率は、利用児が、虐待児童をはじめ、行動障害や発達障害を持つなど、70%以上が児童相談所からの措置となること、障害の程度や男女の別で、部屋割を行う必要があることなどから、目標値の80人に対して55人(68.8%)となった。</p> <p>在宅障害児を受け入れる短期入所は、コロナ禍ではあるが必要に応じて受入れを行った。</p> <p>施設の維持・保全については、3件の修繕を行い、利用者の安全な生活が確保できるよう積極的に取り組んだ。</p>
<p>施設所管課による総合的な評価及び指導事項</p>	<p>施設の運営について、新型コロナウイルス感染症への対策も講じながら、業務仕様書に基づき適正に行われている。</p> <p>しかし、令和4年度末で県職員の派遣が終了となることから、指定管理者における職員の確保・育成、障害児への支援体制の構築、サービスの質の維持・向上に積極的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、施設・設備の維持・保全に関しても、現在鋭意取り組んでいただいているが、特に利用者の安全・安心の確保の観点から、軽微な修繕への臨機応変な対応などに積極的に努めていただきたい。</p>
<p>施設所管課の指導事項に対する指定管理者の対応状況</p>	<p>施設の運営に当たっては、業務仕様書などに基づき、引き続き児童相談所とも十分に連携して、利用者の安全・安心を確保しつつ、より自律した生活が送れるよう、支援の充実を図っていく。</p> <p>また、令和4年度以降の障害児支援の体制整備に向けて、現在、鋭意職員の確保・育成に努めているところであるが、この取り組みを継続し、サービス水準の維持・向上に積極的に取り組んで行く。</p> <p>施設・設備の維持・保全については、引き続き利用者の安全・安心の観点から、軽微な修繕は適時適切に対応するとともに、県とも連携しながら、適切な管理運営に努めていく。</p>

7 管理体制(組織図)

令和2年4月1日現在

